

令和 4 年 6 月 1 日  
消 防 庁

## 第 6 回予防業務優良事例表彰の受賞団体の決定

消防庁では、各消防本部の予防業務（危険物に関する業務も含む。）の取組のうち他団体の模範となる優れたものについて表彰し、広く全国に紹介することにより、予防行政の意義や重要性を広く周知し予防部門のモチベーション向上を図るとともに、各消防本部の業務改善に資することを目的とする「予防業務優良事例表彰」を平成 28 年度に創設いたしました。

この度、令和 3 年 1 月 1 日（金）から 12 月 31 日（金）までの間に各消防本部で力を入れた取組として応募があったものについて、予防業務優良事例表彰選考会議（委員長：小林恭一東京理科大学教授）において審査を行った結果、「第 6 回予防業務優良事例表彰」の受賞団体を決定いたしました。受賞団体の決定に伴い、6 月 8 日（水）に表彰式を開催します。

### 1. 消防庁長官賞（5 団体）

熊本市消防局、神戸市消防局、名古屋市消防局、芳賀地区広域行政事務組合消防本部、横浜市消防局

### 2. 優秀賞（10 団体）

大津市消防局、岡崎市消防本部、岡山市消防局、春日井市消防本部、鹿沼市消防本部、泉州南広域消防本部、仙台市消防局、東京消防庁、富山市消防局、東根市消防本部

※50 音順に記載しております。

※受賞団体の取組については別添を御覧ください。

### 【表彰式】

日時：令和 4 年 6 月 8 日（水）13 時 00 分～13 時 30 分

場所：パシフィコ横浜 会議センター（神奈川県横浜市西区みなとみらい 1-1-1）



（事務連絡先）

消防庁予防課 上野主幹、藤原

TEL 03-5253-7523（直通）

FAX 03-5253-7533

メール yobo@soumu.go.jp

## 第6回予防業務優良事例表彰 受賞事例一覧

## 【消防庁長官賞】5団体

都道府県	消防本部	事例名
熊本県	熊本市消防局	中心市街地における避難施設特別検査
兵庫県	神戸市消防局	キャッシュレス決済導入等による行政手続のオンライン化に関する課題解決と利用促進に向けた普及方策
愛知県	名古屋市消防局	複数アーケード商店街を中心とする木造建物密集地域の小規模飲食店等に対する防火指導について
栃木県	芳賀地区広域行政事務組合消防本部	アドバイザー制度を充実化、栃木県内の消防本部と連携を強化し、不明火災件数ゼロを達成！
神奈川県	横浜市消防局	コロナに負けるな!! ～コロナ禍における新たな予防広報の推進について～

## 【優秀賞】10団体

都道府県	消防本部	事例名
滋賀県	大津市消防局	自主防火管理体制の強化
愛知県	岡崎市消防本部	「スマートでスリムな行政運営の確立」へ向けて
岡山県	岡山市消防局	点検にシフトした住宅用火災警報器の取組事例 ～11月10日はイイテンケンの日 音から始まる避難～
愛知県	春日井市消防本部	声で伝える予防情報誌「予Voice」
栃木県	鹿沼市消防本部	～リアル4刀流～ 防火啓発、社会福祉、地域防災力向上、女性の社会進出
大阪府	泉州南広域消防本部	次の10年を見据えた予防業務将来計画～予防要員育成のために～
宮城県	仙台市消防局	インスタレーション×火災予防 ～春の防火防災ラボ～
東京都	東京消防庁	ウェブ会議システムを活用した複数企業とのリモート自衛消防訓練指導
富山県	富山市消防局	福祉部局と連携した違反対象物の早期是正指導の取組
山形県	東根市消防本部	本当の火災と対峙するために～「劇場型」から「ブラインド型」へ～

(参考) 応募団体 46団体  
受賞団体 15団体

※50音順により記載

## 【選考委員】

- 委員長  
小林 恭一 東京理科大学総合研究院教授
- 委員  
重川 希志依 常葉大学大学院環境防災研究科教授  
関澤 愛 東京理科大学総合研究院教授  
吉田 敏治 全国消防長会事務総長  
小宮 大一郎 消防庁次長  
鈴木 康幸 消防大学校消防研究センター所長



# 本当の火災と 対峙するために ～「劇場型」から「ブラインド型」へ～



## 山形県 東根市消防本部

事例類型 I 実効性向上 / III 効率化

取組期間 平成30年4月から

### 背景

従来、事業所等で行われてきた消防訓練は「劇場型消防訓練」であり、劇場型とは事前に準備されたシナリオのもと、消火担当・避難誘導担当・通報担当が自分の役割を演じるものである。消火担当は火元近くに消火器を準備した状態で、避難誘導担当は予め出火元が決まっているため避難経路を想定しておき、避難口の近くで待機した状態で、通報担当は出火場所・初期消火状況・避難の状況等の通報内容の詳細が書かれた紙を手元に準備して訓練が始まる。火元もキッチンやボイラー室など火気があるところに限定されており毎回同じであるため、避難経路・避難口も通り一遍である。そして、火災を第一に発見したにもかかわらず消火担当が来るまで、一切消火活動を行わないなど現実とかけ離れた訓練が当たり前に行われている現状に疑問を感じた。

刻一刻と状況が変化する火災現場において、事前に準備されたシナリオ通りに動く訓練を続けていても本当の火災に適切かつ柔軟に対応できないと考え、本市消防本部では「ブラインド型消防訓練」を実施している。

### 内容

「ブラインド型消防訓練」とは一切のシナリオ無しに行う消防訓練である。その内容は、事前の担当の割り振りはせず、出火元も当日立ち会った消防職員がその場で決定し、参加者には一切知らせない。そして、建物内で実際に火災が発生したという想定で発煙させ訓練をスタート。訓練に参加する者には訓練のスタート時期(発煙に気付くか、自動火災報知設備が鳴動するか)だけを伝え、あとは実際の火災を想定し動いてもらう。

屋内消火栓等が設置されていれば、火元までホースを延長する。119番通報も行い通信員とリアルタイムでやり取りを行い通報訓練も実施する。避難設備が設置されていれば、避難経路に応じて避難設備も使用する。実火災が起きたことを想定し、できる限り実火災の対応に近い形で訓練をしてもらう。事業所等の関係者が火災に対して適切かつ柔軟に対応できるようになり、本当の火災と対峙できるようになることを目的としている。



### 成果

「ブラインド型消防訓練」を初めて行うとたくさんの失敗がある。例を挙げるならば、自動火災報知設備の受信機と警戒区域図の見方が分からず火元の特定に時間を要したり、別の避難経路があるのにも関わらず煙が蔓延している方へ避難誘導したり、直近の消火器の設置場所が分からず遠いところの消火器を取りに行ってしまうりする。しかし、この失敗も本当の火災に備えるための気づきであり、「ブラインド型消防訓練」をして初めて反省が生まれる。これまでの「劇場型消防訓練」では当然、失敗はなく訓練のための訓練でしかなかった。回数を重ねるごとに消防訓練に対する意識が変わり「自分の近くで火災が発生したらどう動くべきか。」と考える自主性が生まれ、火災に対して本気で考える関係者が増えた。関係者からは「今までの訓練は形だけで、本当に火災が起きた時に対応できなかった。」「煙のまわりが思っていた以上に早く、排煙設備の活用や、火災室の扉を閉めることの重要性が認識できた。」「自分の家でも火事になったらどうやって家族と避難するか考えるようになった。」という声が寄せられている。

「ブラインド型消防訓練」を開始した平成30年度と令和3年度における消防職員の派遣要請件数を比較すると件数は約3倍に増加している。さらに、消防訓練と共に立入検査を同日行うことにより立入検査率の向上にも繋がっている。

消防訓練における消防職員の立会いは義務ではないが、我々消防職員が直接市民に対して火災対応を指導できる絶好のチャンスである。この機会を上手く利用し、各個人宅の住宅防火についても呼びかけすることができている。

### 特記事項

- 消防法第17条の3の3に基づく消防用設備等の点検にあわせて訓練を実施するよう助言し、設備点検にあわせて訓練を実施することにより、設備点検業者の協力のもと屋内消火栓等を実際に使用しての訓練も実施している。
- 令和3年5月7日に行われた第44回全国消防長会東北支部消防職員意見発表会にて、同内容の意見を本市消防職員が発表し、優秀賞を受賞している。発表テーマ「火災を起こしてみませんか？」